（別紙1）　　令和4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0770102499		
法人名	医療法人社団　敬愛会		
事業所名	グループホーム敬愛シニアガーデン桜堤　コスモス　ユニット		
所在地	福島市八木田字井戸上50-1		
自己評価作成日	令和4年10月1日	評価結果市町村受理日	令和4年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253　福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和4年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・協力機関の往診、訪問看護、理学療法士、管理栄養士等多職種連携し、認知症の進行、身体機能の低下防止に取り組んでいる。
・施設眼前の公園で春は花見、秋は紅葉狩りを楽しんでいる。また、おはぎ、ちまき、干し柿作りなど季節に応じた行事を職員と一緒に行うことで季節感を味わって頂いている。
・ご利用者様お一人お一人の生活歴を把握し、生きがいと役割を持ったなじみのある生活に近づけるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の基本理念、年間目標は職員の目につきやすい廊下やスタッルームに掲示している。また、月1回の全体会議では職員全員で読み上げ、実践に向けて努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、回覧板で地域の情報を得ております。「子供ひなんのいえ」に登録しております。また、町内会の清掃作業には毎回必ず参加しています。近所の畑で採れた野菜を頂くなど地域の方と交流があります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や申し込みに来られたご家族や、お電話での問い合わせに対しお話をお聞きし認知症の方の介護方法やアドバイスを行っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	現在はコロナ禍のため2か月に1回の運営推進会議は書面で開催しており、行事・事故報告・防災対策・利用者様の状況など報告しております。特に洪水対策については町内会長と避難について話し合い、地域の協力が得られるように取り組んでおります。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政の担当者とは情報交換・事務処理の適正化のために訪問や電話で日常的に協力関係を築いております。また施設近くの支所職員とは災害時の避難がスムーズに行えるようコミュニケーションを取っております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	独自に危機管理委員会があり、マニュアルを作成し身体拘束廃止・虐待防止に取り組んでおります。定期的に内部研修を開催し日頃のケアの振り返りと、身体拘束・虐待に対しての認識を高めるよう努めています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に実施する内部研修やカンファレンス等で職員同士が虐待に対し正しく理解することで、お互いに注意を払い不適切ケア防止に努めております。また、定期的に不適切ケアチェックリストを実施し、問題のある職員には個別に対応しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の利用者様が成年後見制度を利用していることから、職員内で見識を深めることができている。また、社会福祉士の資格を持つ職員が講義を行い権利擁護の重要性・理解が得るよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際に管理者が、契約書・重要事項説明書に基づき十分に説明を行い理解を得られるように配慮しております。入所後の制度改正時はその都度書面にて説明同意を得ております。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍のため、運営推進会議は書面開催、芋煮会などの家族会も実施できておりません。面会での来訪時やお電話でご意見をお聞きし運営に反映させて頂いております。		
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、毎月開催するユニットカンファレンス、全体会議を実施し職員の意見を取り入れている。また各委員会を設置し各員会で出た意見も反映させている。管理者のみならず法人代表者が日頃から職員とコミュニケーションを図っております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当法人の就業規則・給与体系に沿っている。シフト作成時は職員の希望休が取得できるように調整している。休憩時間の確保、残業せず退勤できるように管理者中心にスタッフ間で工夫・努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍のため、ZOOM研修に積極的に参加し研鑽に努めている。新人教育ではマニュアルに沿った指導を行い、1か月ごとの面談でチェックリストを用いて業務の把握度を確認し適切な指導を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH県北支部に入会しており、管理者会議で情報収集・交換を密に行っている。当協会主催のイベント等に参加し同業者と交流する機会を設けております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご本人様と面談し、身体状況・希望要望等を確認しています。新しい環境に慣れ安心して暮らしていけるよう、新入居者様の情報はスタッフで共有しております。傾聴を心掛け信頼関係が築けるよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族様と面談し生活歴やなじみのこと等聴取し、これまでの在宅介護を労う配慮をしております。入所後しばらくは連絡をマメに行い家族様の不安点を払拭し出来る限り要望に沿ったケアが出来るよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前にご本人様ご家族様と面談し、得意なこと不得意なことの把握に努め、得意なこと出来ることが継続できるよう支援している。新聞購読、ヤクルト購入など様々な要望に対応しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本位の介護を常に心掛けております。利用者様のお話を傾聴しペースに合わせ、時に知識や経験をお借りしています。レクリエーションや季節行事等は職員も共に楽しみ家族のような関係作りに努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当GHでは各利用者毎に担当者がおり、毎月の手紙により生活の様子を伝えている。またインスタグラムを定期更新し最新情報発信している。状態変化があった時は、その都度連絡し、普段から関係を密にしています。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族ご親戚ご友人等とは窓越し面会、電話、手紙のやり取りなど自由に遠慮なく行って頂いております。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないよう常にお一人お一人に目を向けるよう心掛けております。利用者の性格や相性を考慮し利用者様同士が会話や交流がしやすいよう席を配置しています。トラブルがなく楽しく過ごして頂くよう声掛け見守りしております。お一人を好む利用者様へは無理強いせず本人の意向を尊重しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族様が運営推進委員のメンバーになってくださったり、古新聞や古衣を持って来て下さいます。退去後もこれまでの関係を大切にし必要に応じて来所や電話により相談に応じております。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様ご家族様の意向を把握しその思いに寄り添えるように努めております。確認が困難な利用者様は日常の仕草や表情等やご家族様から情報を得て、本人様の思いの把握に努めております。その内容はカンファレンスで協議し介護計画に反映しております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人様ご家族様より生活歴をお聞きししております。また、入居後に会話の中から得た新たな情報は職員間で共有し日常の介護に反映させております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や身体の動き等日々の変化を見落とし見過ごしがないよう努め利用者様のご希望に沿った生活が送れるよう支援しております。生活の様子は介護記録、朝礼時、勤務交代時に申し送りを行い、情報共有に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごとのケアプランの見直しを基本としています。利用者様家族様の意向を尊重し、主治医の所見を勘案しカンファレンスを実施し利用者様の状態変化や課題を検討しチームでの考えを大切にケアが行えるよう介護計画作成しております。また著しい状態の変化や新規入居者様は3ヶ月待たずにケアプランの見直しを行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は時系列で記載しております。バイタル・排泄・食事水分量・睡眠・気付き・変化等見過ごし見落としがないよう常に注意を払い職員間で情報共有しております。記録内容はカンファレンスに役立てており、希望するご家族様にもは介護記録を開示しております。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月ユニットカンファレンスで利用者様家族様の要望に基づきADL・QOLにあったサービスの提供に努めております。外出を好まれる利用者様にはドライブや敷地内で外気に触れるなどの機会を設けております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でボランティアの方にお越し頂くことは困難な状況です。コロナ禍でも自分達に出来ることとして、福島市一斉清掃を行いました。職員と一緒に近隣のゴミ拾いを行い、登校児童とのふれあいも見られました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人クリニックによる3週間毎の往診で、毎回主治医診察で安心して頂いています。利用者様家族様が希望する医療機関受診の際はご家族様や職員が同行対応し、病院とは医療受診記録で情報共有しております。車いすの利用者様受診時は介護タクシーの予約を行うなどスムーズに受診できるよう配慮している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の訪問看護ステーションにより月2回来所し24時間オンコール体制で不測の事態に対応しております。利用者様の状態変化異常時はその都度連絡し助言指示を頂いております。看護師が非常勤で勤務しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関は同法人であり、入院時も早期に安心して治療が受けられように取り組んでおります。入院時は職員が同行し状況を説明、また中間要約を作成していることで分かりやすくスムーズな入院に役立っています。またMSWと良好な関係作りに努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に利用者様・家族様に「終末期の看取り等の意向確認書」「看取りに関する指針」を説明しご確認頂いております。終末期には主治医・管理者立会いのもと、主治医より家族様に状況説明し「看取り介護についての同意書」を確認頂いております。職員並びに訪問看護師と情報共有・連携を図り、本人様家族様の意向に添えるよう支援しております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医・ご家族様への連絡方法や、訪問看護師による事故発生時や緊急時対応、応急処置の手順についてマニュアルが作成され職員間で情報共有し迅速で適切な対応が行えるよう努めております。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月自主的に避難訓練を実施し災害時、迅速に対応できるよう努めている。消防署立会い訓練も年1回実施している。今年は福島県防災士を招いて、実際に水害避難訓練の様子を見て頂き助言アドバイスを頂くなど新たな取り組みを実施した。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し羞恥心に配慮しながら排泄・入浴介助を行っております。プライバシー保護の重要性や言葉遣いについてカンファレンス等で学びの機会を設けております。利用者様の個人情報については鍵付きキャビネットで保管している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が難しい利用者様には二者択一等簡易方法で自己選択・決定できるようにその方に応じた関わり方に努めている。日頃から利用者様の言動に気を配り、思いや希望が把握できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の体調や好みを考慮し、職員と一緒に掃除・調理をしたり、お一人お一人のペースに合わせた支援が出来るよう日々努めている。利用者様の希望により日中は居室やリビングで、過ごして頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が出来る範囲で服装選びや身だしなみが行えるように支援しております。訪問美容でカットして頂きおしゃれを楽しんでおられます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	ホットプレートを使用した焼きそばやホットケーキなど皆様楽しんで参加されています。季節の野菜・果物の皮むきやもやしのヒゲ取り等行って頂いています。施設庭で採れた柿で干し柿作り、おはぎ・ちまき作りなど季節や行事に応じ職員と一緒に行っております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士が作成した栄養バランスのとれた献立表を基に、行事食や誕生日祝い膳を取り入れ工夫しております。水分不足気味の方にはポカリスエットで作ったゼリーを提供するなど最低1日1ℓ摂取を目指しております。嚥下状態に応じて刻み食ミキサー食も対応しております。栄養不良が懸念される方は主治医と相談しエンシュアを提供している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でできる方には声掛け見守を行い、介助を要する方は口腔テッシュやスポンジ等活用し毎食後の口腔ケアを実施し口腔内の清潔保清が保たれております。法人内の歯科医師歯科衛生士が月2回往診しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時はそれぞれの状態に応じ歩行、車椅子の自走など行えるように見守り支援しております。また時間や仕草からタイミングを計り、羞恥心やプライバシーに配慮した声掛け・誘導を行っております。おむつ使用であっても残存機能・筋力を考慮しトイレに誘導、その際職員1名で対応困難時は2名体制で支援しております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無は介護記録に記入し職員間で情報共有しております。職員と共に体操や廊下歩行をして運動を行い、水分や野菜の摂取を促すなど便秘解消に取り組んでいる。また、主治医や看護師等から医療的アドバイスを頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が一方的に日にちを決定せず、声掛けに拒否があれば時間変更や延期など柔軟に対応しております。入浴出来ない利用者様にはシャワー浴や清拭、手足浴を実施しています。また菖蒲湯・ゆず湯など入浴時も季節を感じて頂けるように工夫しております。脱衣所と浴室は適温が保てるよう配慮しております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日2回バイタルチェックを行い身体状態を把握し体調や希望に合わせ日中でも休息が取れるようにしております。利用者様のご希望に応じ居室内の気温管理、湯たんぽの使用、テレビ・ラジオ鑑賞など気持ちよく入眠できるよう心掛けております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服時は職員のダブルチェックにて行っております。薬剤情報は介護記録に閉じております。また症状変化など介護記録に記載し内容は勤務交代時に申し送り職員間で情報共有しております。往診時は必ず管理者・職員1名同席し状態に応じた薬を処方して頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の状態に合わせた家事の手伝い等役割を持ち、楽しく生きがいある生活が継続できるよう支援しております。制作活動、レクリエーション、季節行事等は毎月担当職員を決めて行っており、楽しく参加できるように配慮しております。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は施設敷地内を散歩したり、季節感を感じて頂けるように支援しております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は個人毎に金銭出納帳で管理し領収書と照らし合わせ残高を家族様に確認して頂いております。施設内イベントで模擬のお金を作成、それを使用することで買い物体験するなど工夫しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の書かれたはがきや手紙は職員が投函するなど協力しております。利用者様からの要望で家族様に電話をかけたり、家族様等の電話を取次ぎしたりと大切な方との絆のお手伝いをさせて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂くために日々掃除、温度管理を適切に行っております。その月毎に植物や人形、壁面飾り等で季節感を取り入れ工夫しております。また、リビングに面した中庭では家庭菜園を楽しめます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士が同じテーブルになるよう配慮しております。リビングや廊下に自由に座って頂けるようにソファーを設置し利用者様同士で会話されておられます。ベランダに日光浴用のベンチも設置し、緊急時の避難場所にも有効となっています。施設眼前が公園で春は桜、秋は紅葉が見事で、利用者様に大変好評です。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている （グループホームの場合）利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室は広く介護ベット、ナースコール、換気扇、エアコン、クローゼット標準設置。利用者様は愛着のあるなじみの品、思い出の物、ご家族様の写真等を飾られ自分らしく居心地の良い環境で生活できておられます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過介護にならないように出来ることは声掛け見守りで行っている。繰り返しお声掛けすることで自身で遂行できることもあります。廊下には手摺を設置し歩行継続出来るよう配慮しております。トイレや風呂場、各居室には分かりやすいように目印を付けています。車椅子利用者様が使いやすいようにタオルの高さを調整したり、台所は車いすでも入れる広さを確保しております。		